

## 株 主 各 位

東京都大田区平和島六丁目1番1号

株式会社菱 食

代表取締役社長 中野 勘治

### 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時40分までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |            |    |  |
|------------|----|--|
| 1. 日       | 時  | 平成23年6月29日(水曜日)午前10時   |
| 2. 場       | 所  | 東京都大田区平和島六丁目1番1号<br>東京流通センター アネックス9階・当社会議室<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 |    |  |
| 報告事項       | 1. | 第87期(平成22年1月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  |
|            | 2. | 第87期(平成22年1月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件                                  |
| 決議事項       |    |  |
| 第1号議案      |    | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案      |    | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案      |    | 取締役10名選任の件   |
| 第4号議案      |    | 監査役3名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ryoshoku.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年1月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や好調な新興国経済等により緩やかな回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、今後の景気動向に多大な影響を及ぼしかねない状況となりました。

食品流通業界におきましては、猛暑の影響や節約疲れ等により個人消費に一部回復が見られた一方、生活防衛意識は依然として根強く、商品の低価格化が継続する厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社グループは、物流機能を核とした「集物型流通」とともに、近年注力してきたライフスタイル・マーケティングを機軸とし、生活者が求める売り場作りに貢献するマーケティング機能の充実や外食事業データの蓄積、食品廃棄物の低減などの新たな取組みにより、「創造型流通」の構築を図ってまいりました。あわせて、物流費を中心としたコスト構造改革によるローコスト化を更に推進することで、業績の向上に努めてまいりました。

また、当社は平成22年3月30日開催の第86回定時株主総会の決議に基づき、事業年度の末日を3月31日とする決算期の変更を行いました。これにより、当連結会計年度は、平成22年1月1日から平成23年3月31日の15ヶ月の変則決算となっております。

当連結会計年度に実施した主な施策は、次のとおりであります。

### <グループ施策>

フルライン戦略の一環としてペット事業の強化を図るべく、トーショー株式会社を完全子会社化、当社のペットフード事業と統合し、株式会社リョーシヨクペットケアに商号変更いたしました。

### <社内体制の強化>

経営基盤強化のため、次のとおり社内体制の強化を図りました。

- イ. 営業部門における加食部門と低温部門の連携強化を図るべく、加食営業統括及び低温営業統括を総括する「営業管掌」を新設いたしました。
- ロ. グループ戦略の企画立案機能強化及びグループ企業のガバナンスの一元管理を目的とし、業務統括本部に「グループ統括室」を新設いたしました。
- ハ. ネットビジネス等新たな流通・販売形態に対する取組みを強化すべく、次世代事業推進本部管下に「ネット事業推進室」を新設いたしました。
- ニ. 直販外食事業部門の戦略及び機能強化を図るため、低温営業統括管下の広域外食事業部及びリクエ事業部を統合し、「外食事業本部」を新設いたしました。

### <物流体制の整備>

取組先小売業様向け物流機能の強化を図るため、松戸SDC、横浜大黒SDC、栃木DC等を新設いたしました。

(注)DC (ディストリビューション・センター)

：物流センター

SDC (スペシャライズド・ディストリビューション・センター)

：取組先小売業様を対象とした一括物流センター

## ② 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は酒類及び冷凍食品、飲料等の増加により、1兆8,383億43百万円となりました。

品種別売上高の状況は、次のとおりであります。

### 【品種別売上高】

品 種 別	売上高	構成比
	百万円	%
缶 詰 類	28,078	1.5
調 味 料 類	239,658	13.0
麵 ・ 乾 物 類	172,079	9.4
嗜好品・飲料類	265,958	14.5
菓 子 類	61,909	3.4
冷凍・チルド類	473,185	25.7
酒 類	491,014	26.7
そ の 他	106,458	5.8
合 計	1,838,343	100.0

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

利益面につきましては、物流費を中心とした販管費削減を進めたことにより、営業利益は144億51百万円、経常利益は156億81百万円となりました。当期純利益は、特別損失として東日本大震災による災害損失及び固定資産の減損損失等を計上した結果、71億62百万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資又は社債発行などによる特別な資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第84期	第85期	第86期	第87期(当期)
	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成23年3月期
売上高(百万円)	1,399,346	1,402,308	1,384,750	1,838,343
経常利益(百万円)	6,888	8,276	11,052	15,681
当期純利益(百万円)	2,681	3,525	4,741	7,162
1株当たり当期純利益	62円02銭	81円75銭	110円31銭	166円65銭
総資産(百万円)	441,245	426,426	426,291	375,732
純資産(百万円)	72,354	72,064	75,640	81,070
1株当たり純資産額	1,634円48銭	1,646円29銭	1,728円62銭	1,857円72銭

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
- 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第84期・・・フルライン体制の更なる強化を図るべく、酒類カテゴリーの中核企業である㈱リョーショクリカーの完全子会社化を進めるとともに、前年の㈱アールワイフードサービスとの合併効果獲得に努めた結果、売上高は当該合併の影響もあり減少いたしました。経常利益、当期純利益は増加いたしました。

第85期・・・中国冷凍餃子問題や㈱リョーショクリカーにおける取引先の見直し等がありましたが、新規事業として拡大しておりますチルド事業の寄与もあり、売上高、経常利益及び当期純利益ともに増加いたしました。

第86期・・・フルライン体制の更なる強化を図るべく、北海道及び東北にフルライン事務所を開設し、また、㈱リョーショクリカーに酒類カンパニー3社を統合し、酒類事業の全国体制を整備いたしました。夏期の天候不良や当該統合に伴う決算期変更の影響等により、売上高は微減となりましたが、採算管理の徹底やローコスト・オペレーションの推進により、経常利益、当期純利益は増加いたしました。

第87期…前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

4. 第87期は決算期変更により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間の変則決算となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第84期 平成19年12月期	第85期 平成20年12月期	第86期 平成21年12月期	第87期(当期) 平成23年3月期
売上高(百万円)	1,042,847	1,055,677	1,078,626	1,341,571
経常利益(百万円)	6,642	6,952	8,341	10,187
当期純利益(百万円)	2,602	1,377	2,336	3,549
1株当たり当期純利益	60円20銭	31円95銭	54円35銭	82円59銭
総資産(百万円)	385,201	380,131	381,747	336,742
純資産(百万円)	73,352	71,857	73,040	74,993
1株当たり純資産額	1,706円03銭	1,671円81銭	1,699円39銭	1,745円04銭

(注)1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

3. 第87期は決算期変更により、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間の変則決算となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

親会社名	親会社の出資比率	当社との関係
三菱商事株式会社	50.02%	仕入先

(注) 上記の出資比率は、間接所有（大日本明治製糖㈱、三菱商事パッケージング㈱、ペットライン㈱）による株数を含めて算出したものであります。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
	%	
株式会社リョーシヨクリカー	100.00	酒類卸売業
株式会社関東リョーシヨク	100.00	食品卸売業
株式会社リョーカジャパン	100.00	菓子卸売業
株式会社新潟リョーシヨク	100.00	食品卸売業
株式会社四国リョーシヨク	100.00	〃
株式会社R J オグラ	100.00	菓子卸売業
株式会社北陸リョーシヨク	100.00	食品卸売業
株式会社福島リョーシヨク	100.00	〃
株式会社リョーシヨクペットケア	100.00	〃
大分県酒類卸株式会社	52.71	酒類卸売業

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、東日本大震災の発生による電力不足の懸念、消費マインドに与える影響、また被災から復興への動きなど、多くの不確定要素により国内経済環境は流動的になるものと思われまます。

食品流通業界におきましても、震災影響による個人消費の冷え込みや製販配における夏期の節電対応、食品製造業における原料資材確保の問題など、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

当社グループにおいて震災被害を受けた設備等はほぼ復旧しており、次期業績への影響は軽微であります。今後、外的要因による予測困難な影響も考えられます。当社グループといたしましては、震災による生活者の消費行動変化に的確に対応するため、引き続きライフスタイルマーケティングを推進するとともに、更なるローコスト化を進めることで、業績の向上に努めてまいります。

また、平成23年2月18日にお知らせいたしましたとおり、当社と明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークは平成23年7月1日に株式交換による経営統合を実施いたします。本経営統合は、消費構造の変化・多様化に伴う中間流通業の役割や機能の変化に対応し、お取引先様のニーズに的確かつ、スピード感を以ってお応えするとともに、既存ビジネスモデルを進化させた、新たな価値創造を担う事業体を目指すものであります。



## (5) 主要な事業内容

当社グループは、日本国内の加工食品卸売事業を主な事業内容とし、更に物流事業、不動産管理業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

## (6) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

本 社：東京都大田区平和島六丁目1番1号

支 社：北海道・東北(宮城)・東京・低温東京・中部(愛知)・関西(大阪)・低温関西(大阪)・中四国(広島)・九州(福岡)・低温九州(福岡)

支 店：北東北(岩手)・南東北(福島)・山梨・湘南(神奈川)・長野・金沢・静岡・山陰(島根)・岡山・高松・鹿児島

### ② 子会社の主要な事業所

㈱リョーシヨクリカー

本 社：東京都大田区

支 社：北海道・東北(宮城)・関信越(群馬)・首都圏(東京)・東海(静岡)・中部(愛知)・関西(大阪)・中国(岡山)・九州(福岡)

㈱リョーカジャパン

本 社：東京都大田区

支 社：関東(東京)

㈱R J オグラ(札幌市)

㈱福島リョーシヨク(福島県岩瀬郡)

㈱新潟リョーシヨク(新潟市)

㈱関東リョーシヨク(栃木県芳賀郡)

㈱リョーシヨクペットケア(横浜市)

㈱北陸リョーシヨク(金沢市)

㈱四国リョーシヨク(高松市)

大分県酒類卸㈱(大分市)

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
	名	名
合計	4,369	△147

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	1,590	△39	42.1	16.0
女性	737	△11	30.9	8.5
合計又は平均	2,327	△50	38.5	13.6

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先

平成23年3月31日現在の長期借入金、短期借入金はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 140,000,000株

② 発行済株式の総数 43,958,650株

③ 株主数 6,173名

### ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	21,980千株	51.14%
株式会社ニチレイ	1,110	2.58
日本水産株式会社	805	1.87
味の素株式会社	800	1.86
日清食品ホールディングス株式会社	800	1.86
株式会社マルハニチロ食品	683	1.58
麒麟麦酒株式会社	680	1.58
サントリービア&スピリッツ株式会社	669	1.55
ハウス食品株式会社	600	1.39
テーブルマーク株式会社	598	1.39

（注）持株比率は自己株式（983,718株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 代表取締役社長	後 藤 雅 治 中 野 勘 治	経営全般 ㈱リョーショクリカー代表取締役会長 ㈱リョーカジャパン取締役
取 締 役	中 嶋 隆 夫	営業管掌（兼）加食営業統括 ㈱リョーショクリカー取締役 ㈱関東リョーショク取締役
取 締 役	原 田 努	戦略機能部門（IT・ロジスティクス）統括 ㈱ベストロジスティクスパートナーズ取締役 ㈱流通システムパートナー取締役 キャリテック㈱代表取締役社長 ㈱ジャパン・インフォレックス取締役 ㈱ファイネット取締役
取 締 役	福 原 淑 文	低温営業統括
取 締 役	西 岡 良 三	職能統括 ㈱リョーショクリカー監査役 ㈱リョーカジャパン監査役 キャリテック㈱監査役

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	三 須 和 泰	三菱商事(株)生活産業グループ食品本部長 明治屋商事(株)取締役
常任監査役 (常勤)	野 村 裕	
監査役 (常勤)	齋 藤 昇	
監査役 (常勤)	國 分 正 道	(株)リョーショクリカー監査役
監査役	内 田 良 一	三菱商事(株)生活産業グループ管理部長 明治屋商事(株)監査役 日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)監査役 三菱商事ファッション(株)監査役

- (注) 1. 取締役 三須和泰氏は社外取締役であります。
2. 監査役 野村 裕氏及び内田良一氏は社外監査役であります。
3. 三菱商事(株)は当社の親会社であり、当社は同社との間に商品の仕入等の取引関係があります。明治屋商事(株)は当社との経営統合を予定しております。日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)及び三菱商事ファッション(株)とは特別の関係はありません。
4. 監査役 齋藤 昇氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 國分正道氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。
- |     |         |            |
|-----|---------|------------|
| 取締役 | 加 藤 稔   | 平成22年3月30日 |
| 監査役 | 佐 藤 洋 紀 | 平成22年3月30日 |

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	385 百万円
監 査 役	5 名	98 百万円
合 計	13 名	484 百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役及び監査役報酬限度額は、取締役報酬が年額500百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額200百万円以内）、監査役報酬が年額100百万円以内であります。（平成19年3月29日定時株主総会決議）
2. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額のうち、社外役員（3名）の報酬等の総額は47百万円であります。
4. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名、監査役4名であります。
5. 上記支給額は、決算期変更に伴い15ヶ月分の支給額となっております。

③ 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 須 和 泰	当事業年度開催の取締役会22回のうち16回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	野 村 裕	当事業年度開催の取締役会22回及び監査役会23回の全てに出席し、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監 査 役	内 田 良 一	当事業年度開催の取締役会22回のうち19回、監査役会23回のうち21回に出席し、必要に応じ、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の金額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

財務報告に関する内部統制の評価作業に関連して、専門的な助言業務の提供を委託し、対価を支払っております。

#### ④ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備に関する基本方針

### ① 基本方針

当社は、内部統制システム（業務の適正確保体制）を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、平成18年5月12日開催の取締役会において以下の基本方針を決定（平成21年7月21日開催の取締役会にて「財務報告の適正性を確保するための体制」を追加）し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と卸機能のさらなる拡充と業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

- イ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 内部統制システム全体を統括し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、代表取締役社長を委員長とする内部統制統括委員会を設置する。なお、同委員会は、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等の上部組織と位置づける。
  - b. 当社は、企業理念を着実に遂行することを目的とし、遵守、留意すべき事項として「企業行動規範」及び「役職員行動規範」を制定。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的として「コンプライアンス行動指針」を制定、同指針に基づき「コンプライアンス委員会」を設置する。
  - c. 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づく方法により、社内及び社外（顧問弁護士）に設置する相談窓口に報告を行う。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
  - d. 監査室は、業務執行部門から独立するものとし、当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行う。



- e. 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを開覧できる体制を構築する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。
  - b. 有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
  - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程、業務分掌規程及び職務権限規程等においてそれぞれの執行手続の詳細について定める。
- ホ. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - 当社及び企業グループ各社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、グループ各社間での内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。
- ヘ. 財務報告の適正性を確保するための体制
  - 当社企業グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

- ト. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - ア. 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
  - イ. 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- チ. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
  - イ. 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
  - イ. 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。
- リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ア. 代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
  - イ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
  - イ. 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。

## ② 整備の状況

平成22年度の内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備状況は次のとおりであります。

- イ. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備
  - a. 平成22年4月の人事制度の改正及び決算期の変更に対応するために「経理規程」等の諸規程を整備した。
  - b. 組織変更・運用環境の変化、関連規程に係る対応及び下請法に準拠した仕入取引を行うために平成22年4月に「仕入管理規程」を改正した。
- ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備
  - 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際し、役職員の安全確保及び復旧活動を進めるため、同日付で本社に全社対策本部、東北支社に場所対策本部を設置した。
- ハ. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制整備
  - グループの戦略企画立案とグループ企業に対するガバナンス機能を一元的に統括する専任組織として、平成22年4月に業務統括本部内に「グループ統括室」を設置した。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>274,345</b>	<b>流動負債</b>	<b>278,657</b>
現金及び預金	1,034	支払手形及び買掛金	247,565
受取手形及び売掛金	160,883	リース債務	1,120
有価証券	5,600	未払法人税等	1,037
商品及び製品	33,661	賞与引当金	1,671
原材料及び貯蔵品	23	役員賞与引当金	100
繰延税金資産	1,643	繰延税金負債	0
未収入金	33,422	その他の流動負債	27,160
短期貸付金	36,600	<b>固定負債</b>	<b>16,005</b>
その他の流動資産	1,607	リース債務	3,800
貸倒引当金	△132	繰延税金負債	183
<b>固定資産</b>	<b>101,387</b>	退職給付引当金	10,067
(有形固定資産)	<b>(60,966)</b>	役員退職慰労引当金	379
建物及び構築物	20,678	その他の固定負債	1,574
機械装置及び運搬具	3,565	<b>負債合計</b>	<b>294,662</b>
器具及び備品	813	<b>純資産の部</b>	
土地	31,616	<b>株主資本</b>	<b>80,422</b>
リース資産	4,235	資本金	10,630
建設仮勘定	55	資本剰余金	19,141
(無形固定資産)	<b>(6,753)</b>	利益剰余金	53,198
のれん	4,707	自己株式	△2,547
ソフトウェア	1,552	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△586</b>
その他の無形固定資産	493	その他有価証券評価差額金	△566
(投資その他の資産)	<b>(33,667)</b>	為替換算調整勘定	△20
投資有価証券	14,843	<b>少数株主持分</b>	<b>1,234</b>
長期貸付金	422	<b>純資産合計</b>	<b>81,070</b>
繰延税金資産	4,515	<b>負債純資産合計</b>	<b>375,732</b>
その他の投資その他の資産	15,931		
貸倒引当金	△2,045		
<b>資産合計</b>	<b>375,732</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成22年 1 月 1 日から）  
（平成23年 3 月 31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>1,838,343</b>
売上原価		1,687,176
<b>売上総利益</b>		<b>151,166</b>
販売費及び一般管理費		136,715
<b>営業利益</b>		<b>14,451</b>
営業外収益		
受取利息	198	
その他の営業外収益	2,465	2,664
営業外費用		
支払利息	163	
その他の営業外費用	1,270	1,433
<b>経常利益</b>		<b>15,681</b>
特別利益		
貸倒引当金戻入額	355	
投資有価証券売却益	145	
関係会社株式売却益	262	
固定資産売却益	156	
その他の特別利益	43	964
特別損失		
投資有価証券評価損	309	
減損損失	3,125	
災害損失	1,583	
その他の特別損失	355	5,374
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>11,271</b>
法人税・住民税及び事業税	4,900	
法人税等調整額	△801	4,098
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>7,173</b>
少数株主利益		11
<b>当期純利益</b>		<b>7,162</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成22年1月1日から  
平成23年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年12月31日 残高	10,630	19,141	47,497	△2,535	74,733
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,461		△1,461
当 期 純 利 益			7,162		7,162
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	5,700	△12	5,688
平成23年3月31日 残高	10,630	19,141	53,198	△2,547	80,422

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成21年12月31日 残高	△417	△19	△436	1,343	75,640
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,461
当 期 純 利 益					7,162
自 己 株 式 の 取 得					△13
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△148	△1	△149	△109	△258
連結会計年度中の変動額合計	△148	△1	△149	△109	5,429
平成23年3月31日 残高	△566	△20	△586	1,234	81,070

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数…………… 26社

主要な会社名：(株)リョーショクリカー、(株)関東リョーショク、(株)新潟リョーショク、(株)リョーカジャパン、(株)四国リョーショク、(株)R J オグラ、(株)北陸リョーショク、(株)福島リョーショク、(株)リョーショクペットケア、大分県酒類卸(株)当連結会計年度において、(株)リョーショクペットケアの全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

また、(株)関西リョーショクリカー、(株)中国リョーショクリカー及び(株)九州リョーショクリカーは(株)リョーショクリカーと合併したため、西日本キャリテック(株)は全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外いたしました。

#### ② 非連結子会社

会社名：(株)シー・エム・シー

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び剰余金合計額のいずれもが連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないと判断されるため連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数…………… 2社

主要な会社名：(株)南国アールエスリカー

前連結会計年度において持分法を適用していたフーズ・ロジスティクス・ネットワーク(株)は、当連結会計年度において清算が終了したことにより、持分法の適用範囲から除外いたしました。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社：(株)シー・エム・シー

関連会社：(株)ジャパン・インフォレックス

持分法非適用非連結子会社及び持分法非適用関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）…………… 定額法

その他の有形固定資産…………… 定率法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

なお、当社執行役員の退職慰労金の支給にあてるための引当金については、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上し、役員退職慰労引当金に含めて表示しております。



#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

##### ハ. ヘッジ方針

一部の連結子会社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

為替予約以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。

##### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

#### (4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては、発生時に全額償却しております。

#### (5) 会計処理の変更

##### ① 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

##### ② 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。

#### (6) 表示方法の変更

##### （連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）を適用することに伴い、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）附則第8条第1項に基づき、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 44,929百万円
- (2) 担保に供している資産
- |      |        |
|------|--------|
| 定期預金 | 150百万円 |
| 土地   | 95百万円  |
| 計    | 245百万円 |
- 上記物件は、仕入債務332百万円の担保に供しております。
- (3) 偶発債務
- 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。
- |     |       |
|-----|-------|
| 従業員 | 23百万円 |
|-----|-------|

## 3. 連結損益計算書に関する注記

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を特別損失の「災害損失」として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

たな卸資産損失	857百万円
固定資産の原状回復費用等	574百万円
その他費用等	151百万円
計	1,583百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,958,650	-	-	43,958,650

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	978,085	5,786	153	983,718

#### (変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得(5,786株)であります。

減少は、単元未満株式の買増請求による売却(153株)であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	816	19	平成21年12月31日	平成22年3月31日
平成22年8月2日 取締役会	普通株式	644	15	平成22年6月30日	平成22年9月6日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の総額	644百万円
ロ. 1株当たり配当額	15円
ハ. 基準日	平成23年3月31日
ニ. 効力発生日	平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、有価証券及び短期貸付金は、主として譲渡性預金及び三菱商事子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券及び短期貸付金については、前述に記載のとおりであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

営業債権については、当社は信用管理規程に従い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。有価証券については全て譲渡性預金であり、格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	1,034	1,034	—
② 受取手形及び売掛金	160,883	160,883	—
③ 有価証券及び投資有価証券	18,217	18,217	—
④ 短期貸付金	36,600	36,600	—
⑤ 未収入金	33,422	33,422	—
資産計	250,158	250,158	—
支払手形及び買掛金	247,565	247,565	—
負債計	247,565	247,565	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 短期貸付金及び⑤ 未収入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、有価証券は譲渡性預金であり、帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) ③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,034	—	—	—
受取手形及び売掛金	160,883	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	10	—	—
(2) 譲渡性預金	5,600	—	—	—
短期貸付金	36,600	—	—	—
未収入金	33,422	—	—	—
合計	237,541	10	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、賃貸用の物流センター等(土地を含む)を有しております。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は791百万円(特別損失に計上)であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,581	△1,536	5,045	5,039

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な内容は減損損失(791百万円)による減少であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

### (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,857円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 166円65銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 追加情報の注記

### (株式交換契約の締結)

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、明治屋商事株式会社（以下、「明治屋商事」といいます。）、株式会社サンエス（以下「サンエス」といいます。）及び株式会社フードサービスネットワーク（以下「F S N」といいます。）の3社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結致しました。

当該株式交換の概要は以下のとおりです。

#### (1) 株式交換により完全子会社となる企業の名称及び事業の内容

名称	明治屋商事株式会社	株式会社サンエス	株式会社フードサービスネットワーク
事業の内容	食品卸売業	食品卸売業	食品卸売業、低温物流業

#### (2) 株式交換の目的

国内食品流通市場を取り巻く環境は、不透明な日本経済の先行き、人口の緩やかな減少、少子高齢化の進展、デフレ基調継続、生活防衛型消費の定着により、大きく変化していると同時に多様化しており、食品製造業、小売業が、こうした消費構造の変化・多様化に対応する中、中間流通業が果たすべき役割と機能も変化を迫られています。このような環境の下、対面するお取引先様のニーズに更的確かつ、スピード感を以ってお応えるために、三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）の食品中間流通事業子会社4社（当社、明治屋商事、サンエス及びF S N）は名実ともに一体となって経営資源を結集し、業界トップの事業規模を有し、かつ既存ビジネスモデルを進化させた、新たな食品中間流通事業体を目指し、4社経営統合を決定致しました。同時に本経営統合は、継続的企業価値の創出を実現可能とし、株主の皆様をはじめ従業員を含めた全てのステークホルダーにとって最善の選択になるものと判断致したことから、明治屋商事、サンエス及びF S Nを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定致しました。

#### (3) 株式交換に係る割当ての方法

平成23年2月18日に締結した株式交換契約書に基づき、平成23年7月1日（予定）を株式交換の効力発生日として、明治屋商事、サンエス及びF S Nの株主に対し、その所有する各社の普通株式に代わり当社の発行する普通株式をそれぞれ割当て交付致します。これにより、明治屋商事、サンエス及びF S Nは当社の完全子会社となります。

なお、当該株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換手続きにより、当社においては株主総会の承認を得ずに行う予定であります。

#### (4) 株式交換に係る割当ての内容

明治屋商事株式1株に対して、当社株式8,058株を、サンエス株式1株に対して、当社株式0,165株を、F S N株式1株に対して、当社株式107,439株を、それぞれ割当て交付致します。

(5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当該株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社並びに三菱商事、明治屋商事、サンエス及びF S Nは独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、三菱商事、明治屋商事、サンエス及びF S Nはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定致しました。各社はそれぞれの算定機関から提供を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、かつ、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、当該株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、平成23年2月18日に開催された各社の取締役会の決議に基づき、当該株式交換比率を合意・決定致しました。

(6) 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号

三菱食品株式会社

(平成23年7月1日をもって株式会社菱食は、社名を「三菱食品株式会社」と変更する予定です。)



### (当社連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、明治屋商事株式会社（以下、「明治屋商事」といいます。）、株式会社サンエス（以下「サンエス」といいます。）及び株式会社フードサービスネットワーク（以下「F S N」といいます。）の3社を吸収合併する方針について決議致しました。

#### (1) 当該吸収合併の目的

国内食品流通市場を取り巻く環境は、不透明な日本経済の先行き、人口の緩やかな減少、少子高齢化の進展、デフレ基調継続、生活防衛型消費の定着により、大きく変化していると同時に多様化しており、食品製造業、小売業が、こうした消費構造の変化・多様化に対応する中、中間流通業が果たすべき役割と機能も変化を迫られています。このような環境の下、対面するお取引先様のニーズに更に的確かつ、スピード感を以ってお応えするために、三菱商事株式会社の食品中間流通事業子会社4社（当社、明治屋商事、サンエス及びF S N）は名実ともに一体となって経営資源を結集し、業界トップの事業規模を有し、かつ既存ビジネスモデルを進化させた、新たな食品中間流通事業体を目指すこととし、同時に企業価値の継続的拡大を実現可能とし、株主の皆様をはじめ従業員を含めた全てのステークホルダーにとって最善の選択であると判断したことから、明治屋商事、サンエス及びF S Nとの経営統合に関する合意に至り、3社を吸収合併する方針を決定致しました。

#### (2) 当該吸収合併の相手会社の名称及び事業の内容

名称	明治屋商事株式会社	株式会社サンエス	株式会社フードサービスネットワーク
事業の内容	食品卸売業	食品卸売業	食品卸売業、低温物流業

#### (3) 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とし、明治屋商事、サンエス及びF S Nを消滅会社とする吸収合併方式で、明治屋商事、サンエス及びF S Nは解散する予定であります。なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく簡易吸収合併の手続きにより、当該合併を行う予定であります。

#### (4) 吸収合併に係る割当ての内容

明治屋商事、サンエス及びF S Nは平成23年7月1日付（予定）の株式交換により当社の100%子会社となるため、当該合併における新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは予定しておりません。

#### (5) 合併の期日（効力発生日）

明治屋商事との合併期日は平成23年10月1日を予定しており、サンエス及びF S Nとの合併期日は平成24年4月1日を予定しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>229,345</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>250,148</b>
現金及び預金	484	支払手形	684
受取手形	586	買掛金	201,166
売掛金	139,358	リース債	845
有価証券	5,600	未払金	16,341
商品	20,408	未払法人税等	379
繰延税金資産	1,273	預り金	27,005
短期貸付金	39,582	賞与引当金	1,023
未収入金	22,934	役員賞与引当金	94
その他の流動資産	1,315	その他の流動負債	2,606
貸倒引当金	△2,199	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,601</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>107,397</b>	リース債	3,237
(有形固定資産)	(35,679)	退職給付引当金	5,499
建物	13,155	執行役員退職慰労引当金	173
構築物	299	その他の固定負債	2,690
機械及び装置	805		
車輛及び運搬具	409	<b>負 債 合 計</b>	<b>261,749</b>
器具及び備品	389	純 資 産 の 部	
土地	17,054	<b>株 主 資 本</b>	<b>75,263</b>
リース資産	3,510	(資本金)	10,630
建設仮勘定	55	(資本剰余金)	19,568
(無形固定資産)	(6,469)	資本準備金	10,400
のれん	4,619	その他資本剰余金	9,168
ソフトウェア	1,489	(利益剰余金)	47,613
その他の無形固定資産	360	利益準備金	628
(投資その他の資産)	(65,248)	その他利益剰余金	46,984
投資有価証券	13,364	圧縮記帳積立金	964
関係会社株	27,507	別途積立金	41,700
長期貸付金	11,444	繰越利益剰余金	4,320
長期差入保証金	8,411	(自己株式)	△2,547
長期前払費用	1,053	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△270</b>
繰延税金資産	3,331	その他有価証券評価差額金	△270
その他の投資その他の資産	370		
貸倒引当金	△234	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>74,993</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>336,742</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>336,742</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成22年 1月 1日から  
平成23年 3月 31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>1,341,571</b>
売上原価		1,244,541
<b>売上総利益</b>		<b>97,030</b>
販売費及び一般管理費		89,320
<b>営業利益</b>		<b>7,709</b>
営業外収益		
受取利息	398	
その他の営業外収益	3,937	4,336
営業外費用		
支払利息	126	
その他の営業外費用	1,731	1,858
<b>経常利益</b>		<b>10,187</b>
特別利益		
貸倒引当金戻入額	40	
投資有価証券売却益	144	
関係会社貸倒引当金戻入額	803	
その他の特別利益	0	987
特別損失		
投資有価証券評価損	244	
減損損失	2,321	
災害損失	1,399	
その他の特別損失	429	4,395
<b>税引前当期純利益</b>		<b>6,779</b>
法人税・住民税及び事業税	3,594	
法人税等調整額	△363	3,230
<b>当期純利益</b>		<b>3,549</b>

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 本 計 資 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
				圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金				
平成21年12月31日残高	10,630	10,400	9,168	628	1,016	40,700	3,180	△2,535	73,188
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△1,461		△1,461
当期純利益							3,549		3,549
圧縮記帳積立金の取崩					△51		51		－
別途積立金の積立						1,000	△1,000		－
自己株式の取得								△13	△13
自己株式の処分			△0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	－	△51	1,000	1,139	△12	2,075
平成23年3月31日残高	10,630	10,400	9,168	628	964	41,700	4,320	△2,547	75,263

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年12月31日残高	△147	△147	73,040
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,461
当期純利益			3,549
圧縮記帳積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
自己株式の取得			△13
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△123	△123	△123
事業年度中の変動額合計	△123	△123	1,952
平成23年3月31日残高	△270	△270	74,993

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)… 定額法

その他の有形固定資産…………… 定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては20年の期間で均等償却することとしており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方式に準じて処理を行っております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(6) 会計処理の変更

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」の適用

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 40,329百万円

長期金銭債権 11,076百万円

(2) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 87,251百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 25,757百万円

(4) 偶発債務

① 下記の銀行借入金に対し、保証を行っております。

従業員 23百万円

② 下記の仕入債務に対し、保証を行っております。

(株)リョーシヨクリカー 9,000百万円

大分県酒類卸(株) 1,075百万円

その他 201百万円

---

計 10,276百万円

- ③ 下記の未経過リース料に対し、保証を行っております。  
キャリテック㈱ 248百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 257,335百万円

仕入高 357,559百万円

営業取引以外の取引高 2,889百万円

(2) 平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を特別損失の「災害損失」として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

たな卸資産損失 704百万円

固定資産の原状回復費用等 548百万円

その他費用等 146百万円

---

計 1,399百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 983,718株

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳  
(流動の部)

繰延税金資産	
未払事業税	40百万円
貸倒引当金	866百万円
賞与引当金	414百万円
その他	614百万円
繰延税金資産 小計	1,934百万円
評価性引当額	△661百万円
繰延税金資産 合計	1,273百万円

(固定の部)

繰延税金資産	
退職給付引当金	2,227百万円
関係会社株式評価損	1,417百万円
貸倒引当金	25百万円
その他	1,879百万円
繰延税金資産 小計	5,548百万円
評価性引当額	△1,557百万円
繰延税金資産 合計	3,991百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	656百万円
その他	2百万円
繰延税金負債 合計	659百万円
繰延税金資産の純額	3,331百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整項目)	
のれん償却費	2.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3%
住民税均等割	1.9%
繰延税金資産に対する評価性引当額	8.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等負担率	47.7%



## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、物流設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	三菱商事㈱	203,598	総合商社	直接 51.1 間接 0.0	兼任 2名 転籍 2名	当社の 仕入先	商品の仕入 (注1)	342,588	買掛金	58,990

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(注2) 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱リョーシヨクリカー	2,213	酒類卸売業	直接 100.0	兼任4名	当社の 販売先	資金の預り (注1) 支払利息 (注1) 受取貸付料 (注5)	431,580 13 598	預り金	13,974
	㈱新潟リョーシヨク	300	食品卸売業	直接 100.0	—	当社の 販売先	商品の販売 (注2)	29,722	売掛金	4,606
	㈱関東リョーシヨク	100	食品卸売業	直接 100.0	兼任1名	当社の 販売先	商品の販売 (注2) 資金の預り (注1) 支払利息 (注1)	82,367 96,710 6	売掛金 預り金	13,323 5,999
	㈱ラサコーポレーション	100	不動産管理・物流機器賃貸等	直接 100.0	—	不動産等の賃借	資金の貸付 (注3) 受取利息 (注3)	5,500 167	長期貸付金	10,094

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の預りについては、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。  
 (注2) 商品の販売について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。  
 (注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。  
 (注4) 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 (注5) 貸賃料については、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス㈱	2,680	業務受託会社	—	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 (注1) 受取利息 (注1)	— 31	短期貸付金	35,800

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,745円04銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 82円59銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

11. 追加情報の注記

(株式交換契約の締結)

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークの3社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、株式交換契約を締結致しました。詳細については、「連結注記表 9. 追加情報の注記 (株式交換契約の締結)」に記載しております。

## (当社連結子会社の吸収合併)

### (1) 株式会社リョーショクリカーとの合併

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日（予定）として、当社の特定子会社かつ100%子会社である株式会社リョーショクリカー（以下、「リョーショクリカー」といいます。）を吸収合併することを決議し、同日、合併契約を締結致しました。

#### ① 当該吸収合併の目的

国内食品流通市場を取り巻く環境は大きく変化しており、また、同時に多様化しております。このような環境の中でお取引先様へ貢献させていただくには、三菱商事株式会社の食品中間流通事業子会社4社（当社、明治屋商事株式会社（以下、「明治屋商事」といいます。）、株式会社サンエス（以下「サンエス」といいます。）及び株式会社フードサービスネットワーク（以下「F S N」といいます。））が持つ経営資源を結集し、中間流通事業が果たす役割・機能の質の向上を図ることが不可欠であると判断し、明治屋商事、サンエス及びF S Nとの経営統合に関する合意に至りました。

経営統合を控え、当社グループにおいても、統合後の酒類事業を機動的に、また効率的に行なえるよう、事業基盤の整備・確立が不可欠と判断し、当社グループが目指す食のフルライン戦略における酒類事業の中核企業であるリョーショクリカーを吸収合併することと致しました。

#### ② 当該吸収合併の相手会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社リョーショクリカー

事業の内容 酒類卸売業

#### ③ 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とし、リョーショクリカーを消滅会社とする吸収合併方式で、リョーショクリカーは解散する予定であります。

なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく簡易吸収合併の手続きにより、本合併を行う予定であります。

#### ④ 吸収合併に係る割当ての内容

リョーショクリカーは当社の100%子会社であるため、当該合併における新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いは予定しておりません。

#### ⑤ 合併の期日（効力発生日）

平成23年7月1日を予定しております。

### (2) 明治屋商事、サンエス及びF S Nとの合併

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、明治屋商事、サンエス及びF S Nの3社を吸収合併する方針について決議致しました。

詳細については「連結注記表 9. 追加情報の注記（当社連結子会社の吸収合併）」に記載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

株式会社 菱食

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井 口 芳 夫 ㊞

公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社菱食の平成22年1月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菱食及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

追加情報の注記に記載のとおり、会社は、平成23年2月18日に明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークの3社を完全子会社とする株式交換契約を締結し、同日の取締役会において、株式交換後に同3社を吸収合併する方針について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

株式会社 菱食

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井 口 芳 夫 ㊞

公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社菱食の平成22年1月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

追加情報の注記に記載のとおり、会社は、平成23年2月18日に明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークの3社を完全子会社とする株式交換契約を締結し、同日の取締役会において、株式交換後に同3社を吸収合併する方針について決議している。また、同日に連結子会社である株式会社リョーショクリカーと合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月9日

株 式 会 社 菱 食                      監 査 役 会  
常任監査役(常勤) 野 村                      裕 ㊟  
監 査 役 ( 常 勤 ) 齋 藤                      昇 ㊟  
監 査 役 ( 常 勤 ) 國 分 正 道 ㊟  
監      査      役 内 田 良 一 ㊟

(注) 常任監査役(常勤)野村裕及び監査役内田良一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第87期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持を基本とし、当期の業績、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は644,623,980円となります。

これにより当期は15円の間配当を実施いたしましたので、年間の配当金は1株につき30円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ① 当社と明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービズネットワークは平成23年7月1日に株式交換による経営統合を実施する予定であります。これに伴い、現行定款第1条（商号）の変更を行うとともに、現行定款第2条（目的）の追加・変更を行うものであります。

本変更につきましては、平成23年2月18日付株式交換契約に基づく株式交換の効力発生を条件として、その効力発生日である平成23年7月1日に効力を生じる旨の附則を設けるものであります。

- ② 取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条（取締役の任期）に規定している取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（商号）</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社菱食</u>と称し、英文ではRYOSHOKU LIMITEDと表示する。</p>	<p>（商号）</p> <p>第1条 当社は、<u>三菱食品株式会社</u>と称し、英文ではMitsubishi Shokuhin Co., Ltd.と表示する。</p>
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>（1）加工食品、冷凍食品、農畜産水産物類、酒類、清涼飲料、果実飲料、調味料、乳製品、菓子類、飼料、<u>ペットフード等の食品</u>の販売、輸出入</p> <p>（2）農畜産水産物類、冷凍食品、清涼飲料、果実飲料の製造、加工</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 （現行のとおり）</p> <p>（1）加工食品、冷凍食品、<u>チルド食品</u>、農畜産水産物類、酒類、清涼飲料、果実飲料、調味料、<u>油脂</u>、乳製品、菓子類等の<u>食品及び飼料</u>、<u>ペットフード</u>の販売、輸出入</p> <p>（2）（現行のとおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(3) 日用雑貨、包装資材、化粧品、プリペイドカード、書籍、文房具、玩具、家庭用電気製品、健康器具、厨房用機器、医薬品及び医薬部外品の販売	(3)
(4) マーケティングリサーチ及び経営情報の調査、収集、提供	(4)
(5) 情報処理サービス業、コンピュータのシステム設計・指導業務、コンピュータソフトウェアの企画・開発及び販売	(5)
(6) 食品陳列機器、自動販売機、事務用機器、コンピュータ及び周辺機器の販売並びに賃貸	(6)
(7) 前各号に掲げるものの間屋業、仲立業、代理業	(7)
(8) 物流システムの開発に関する業務	(8)
(9) 倉庫業	(9) <u>倉庫業、荷役・梱包業</u>
(10) 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業	(10) <u>貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業</u>
(11) 損害保険代理業及びトレーディング・スタンプの販売の代理	(11)
(12) 不動産の所有、管理、売買、賃貸借及び仲介	(12)

(現行のとおり)

(現行のとおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(13)</u> 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(13)</u> 車両運搬具その他輸送及び荷役用機械・器具の販売、賃貸、修理、整備</p> <p><u>(14)</u> 石油製品販売業</p> <p><u>(15)</u> 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>附 則</p> <p><u>第1条(商号)及び第2条(目的)の規定の変更は、平成23年2月18日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が発生することを条件として、その効力発生日である平成23年7月1日からその効力を生じる。</u></p> <p><u>なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、今般の経営統合を踏まえ経営体制の強化及び充実を図るため、3名増員して、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の今村忠如、島田美幸、磯野謙次の3氏の選任の効力は、平成23年2月18日付株式交換契約に基づく株式交換の効力が発生することを条件として、その効力発生日である平成23年7月1日をもって発生することといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	なかの かんじ 中野 勘治 (昭和14年7月7日生)	昭和37年4月 日本冷蔵(株)入社 平成元年6月 (株)ニチレイ取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社専務取締役退任 平成13年6月 (株)ユキワ代表取締役社長 平成15年10月 (株)アールワイフードサービス代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役(兼)副社長執行役員・営業管掌役員 平成19年4月 当社代表取締役(兼)副社長執行役員・営業管掌役員・COO(兼)リョーシヨクグループ副代表 平成20年3月 当社代表取締役社長・経営全般(兼)リョーシヨクグループ副代表 平成21年10月 当社代表取締役社長・経営全般(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)リョーシヨクリカー 代表取締役会長	17,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
2	なか じま たか お 中 嶋 隆 夫 (昭和17年10月5日生)	<p>平成6年12月 当社入社  平成12年3月 当社取締役・福岡支社長  平成16年3月 当社常務取締役・九州支社長  平成18年9月 当社常務取締役退任  平成18年10月 当社常務執行役員・九州エリア代表(兼)九州支社長  平成19年3月 当社取締役(兼)常務執行役員・九州エリア代表(兼)九州支社長  平成21年3月 当社取締役(兼)専務執行役員・加食営業統括(兼)加食商品本部長(兼)流通本部長  平成22年3月 当社取締役(兼)副社長執行役員・加食営業統括  平成22年4月 当社取締役(兼)副社長執行役員・営業管掌(兼)加食営業統括(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]  (株)リョーショクリカー 取締役  (株)関東リョーショク 取締役</p>	4,000株
3	はら だ つとむ 原 田 努 (昭和18年6月20日生)	<p>昭和41年4月 野田喜商事(株)入社  平成7年3月 当社取締役・経営・システム本部システム統括部長(兼)NEW-TOMAS開発推進室長  平成15年1月 当社取締役・(株)リョーショクフードサービス取締役  平成15年3月 当社取締役退任  平成15年3月 当社顧問・(株)リョーショクフードサービス代表取締役・副社長執行役員  平成15年10月 当社顧問・(株)アールワイフードサービス取締役・副社長執行役員・管理本部長  平成18年10月 当社取締役(兼)常務執行役員・営業管掌役員補佐・ロジスティクス統括  平成20年3月 当社取締役(兼)専務執行役員・戦略機能部門(IT・ロジスティクス)統括(兼)ITネットワーク本部長(兼)SCM推進本部長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]  (株)ベストロジスティクスパートナーズ 取締役  (株)流通システムパートナー 取締役  キャリアテック(株) 代表取締役社長  (株)ジャパン・インフォレックス 取締役  (株)ファイネット 取締役</p>	9,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	ふくはらよしふみ 福原淑文 (昭和20年2月12日生)	昭和44年4月 日本冷蔵㈱入社 平成9年6月 ㈱ニチレイ取締役 平成11年3月 ㈱ニチレイ取締役・㈱ユキワ専務取締役・関東支社長 平成11年6月 ㈱ニチレイ取締役退任 平成15年10月 ㈱アールワイフフードサービス取締役・専務執行役員・営業本部長 平成18年10月 当社取締役(兼)常務執行役員・営業管掌役員補佐・低温営業統括 平成19年4月 当社取締役(兼)常務執行役員・低温営業統括 平成21年3月 当社取締役(兼)専務執行役員・低温営業統括(現任)	6,600株
5	にしおかりょうぞう 西岡良三 (昭和23年12月15日生)	昭和46年4月 三菱商事㈱入社 平成9年5月 オーストラリア三菱商事会社取締役副社長 平成11年10月 米国三菱商事会社CFO 平成14年3月 三菱商事㈱生活産業管理部長 平成14年3月 当社監査役 平成14年4月 三菱商事㈱生活産業グループコントローラー 平成16年3月 当社監査役退任 平成16年6月 ㈱サンエス代表取締役副社長 平成17年1月 三菱商事㈱退職 平成21年1月 ㈱サンエス代表取締役副社長退任 平成21年2月 当社顧問 平成21年3月 当社取締役(兼)専務執行役員・職能統括(兼)管理本部長(兼)コンプライアンス担当役員(現任) [重要な兼職の状況] ㈱リョーシヨクリカー 監査役 ㈱リョーカジャパン 監査役 キャリテック㈱ 監査役	500株
6	いのうえたけし 井上彪 (昭和20年9月24日生)	昭和45年4月 三菱商事㈱入社 平成12年4月 同社食品本部長 平成13年6月 同社執行役員食品本部長 平成14年4月 同社常務執行役員生活産業グループCOO 平成14年11月 当社取締役 平成15年6月 三菱商事㈱代表取締役(兼)常務執行役員生活産業グループCEO 平成18年4月 同社代表取締役(兼)副社長執行役員 平成19年3月 当社取締役退任 平成22年6月 三菱商事㈱常任顧問(現任) 平成23年4月 当社常任顧問(現任)	0株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	いまむらただのり 今村忠如 (昭和27年1月31日生)	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成9年4月 東洋冷蔵(株)営業第6部長 平成12年4月 三菱商事(株)水産部長 平成13年4月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成15年6月 (株)マルイチ産商代表取締役副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役社長退任 平成19年4月 明治屋商事(株)顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 明治屋商事(株) 代表取締役社長	0株
8	しまだよしゆき 島田美幸 (昭和24年2月19日生)	昭和46年3月 (株)三エス(現(株)サンエス)入社 昭和62年11月 同社取締役 平成2年2月 同社常務取締役 平成4年3月 同社専務取締役 平成13年2月 同社取締役副社長 平成16年4月 同社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)サンエス 代表取締役社長 (株)サンエス西日本 取締役	0株
9	いそのけんじ 磯野謙次 (昭和28年5月11日生)	昭和51年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社加工食品第三ユニットマネージャー 平成15年5月 (株)明治屋監査役(常勤) 平成15年6月 三菱商事(株)退職 平成16年3月 (株)明治屋代表取締役専務取締役・流通事業本部長 平成17年4月 明治屋商事(株)代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 明治屋商事(株) 代表取締役会長 (株)明治屋 取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10	もり やま とおる 森山透 (昭和29年8月9日生)	昭和52年4月 三菱商事(株)入社 平成13年4月 同社食品本部水産ユニットマネージャー 平成16年4月 同社中部支社生活産業部長 平成17年9月 (株)ローソン執行役員 平成18年5月 同社取締役(兼)専務執行役員 平成20年4月 三菱商事(株)執行役員 平成21年4月 同社執行役員生活産業グループCEO 補佐(次世代事業開発担当) 平成22年4月 同社常務執行役員生活産業グループCOO 平成23年4月 同社常務執行役員生活産業グループCEO(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)ローソン 取締役	0株

- (注) 1. 取締役候補者原田 努氏は、キャリテック(株)の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に物流業務委託等の取引関係があります。
2. 取締役候補者今村忠如氏は、明治屋商事(株)の代表取締役社長を務めており、当社は同社との間に商品の販売・仕入取引があります。
3. 取締役候補者島田美幸氏は、(株)サンエスの代表取締役社長を務めており、当社は同社との間に商品の販売・仕入取引があります。
4. 取締役候補者磯野謙次氏は、明治屋商事(株)の代表取締役会長を務めており、当社は同社との間に商品の販売・仕入取引があります。
5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 磯野謙次氏は、平成23年7月1日をもって(株)明治屋の取締役を退任予定であり、同日付で同社監査役に就任予定であります。
7. 森山 透氏は、社外取締役候補者であります。
8. 森山 透氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の常務執行役員生活産業グループCEOであります。
9. 森山 透氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の常務執行役員を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役4名のうち野村 裕氏は任期満了となります。

また、監査役齋藤 昇、内田良一の両氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任されることになりました。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	のむらひろし 野村 裕 (昭和23年8月31日生)	昭和47年4月 三菱商事(株)入社 平成13年9月 英国三菱商事会社 Chief Administration Officer (兼) ギリシャ三菱商事会社社長 平成16年3月 三菱商事(株)退職 平成16年3月 当社監査役(常勤) 平成22年3月 当社常任監査役(常勤)(現任)	1,700株
2	ひぐちかずお 樋口 一夫 (昭和23年5月12日生)	昭和53年4月 弁護士登録 昭和58年4月 金子・樋口法律事務所 パートナー(現任)	0株
3	ますかずゆき 増 一行 (昭和34年2月19日生)	昭和57年4月 三菱商事(株)入社 平成16年4月 同社エネルギー事業グループコントローラー 平成20年3月 同社業務改革・内部統制推進部長 平成22年4月 同社コーポレート部門管理部長 平成23年4月 同社生活産業グループ管理部長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 日本農産工業(株) 監査役 明治屋商事(株) 監査役 コカ・コーラ センtral ジャパン(株) 監査役 三菱商事ファッション(株) 監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野村 裕、樋口一夫、増 一行の3氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野村 裕氏は、当社の親会社である三菱商事(株)の出身であり、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、当社の監査役として充分に責務を果たしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

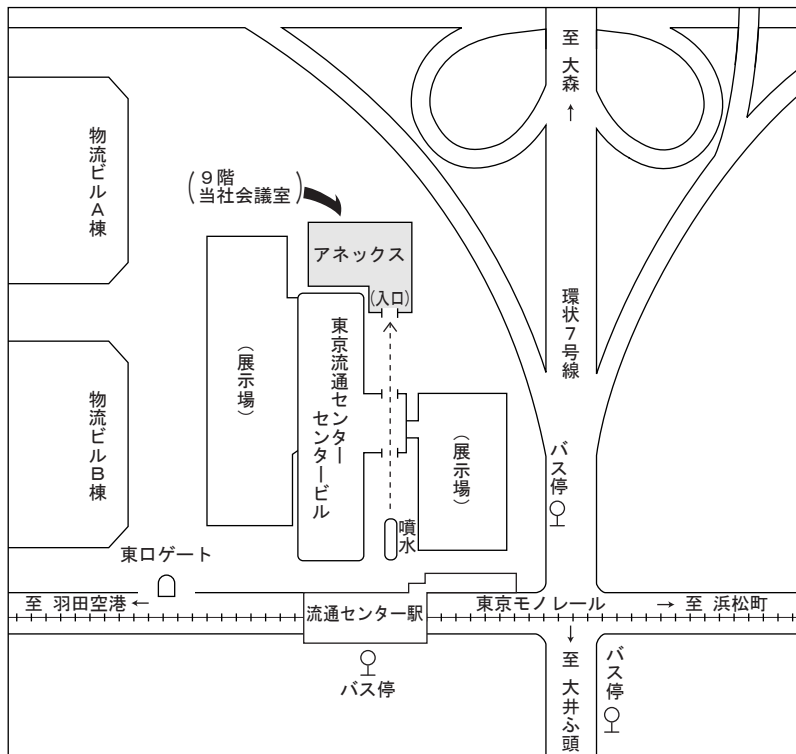
4. 樋口一夫氏は、長年にわたる弁護士活動を通じて培われた知識・経験に基づき、客観的・中立的な立場から、当社の監査役としての責務を果たしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 増 一行氏は、当社の親会社である三菱商事㈱の生活産業グループ管理部長であります。
6. 増 一行氏は、当社の親会社である三菱商事㈱の部長を務めており、同社での豊富な経験と高い見識に基づき、適切な監督を得ることにより監査体制の強化を図ることができると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 増 一行氏は、平成23年6月15日の日本ケンタッキー・フライド・チキン㈱の株主総会において監査役に就任予定であります。
8. 増 一行氏は、平成23年6月23日の㈱ティーガイアの株主総会において監査役に就任予定であります。
9. 増 一行氏は、平成23年6月30日をもって明治屋商事㈱の監査役を退任予定であります。
10. 野村 裕氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
11. 樋口一夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、  
①その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、  
②会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、  
当社に対して損害賠償責任を負う。

以 上





# 株主総会会場ご案内図



会場：東京都大田区平和島六丁目1番1号  
東京流通センター アネックス9階・当社会議室

- 交通：・モノレール…JR浜松町駅から東京モノレール「羽田空港第2ビル」駅行きで「流通センター」駅下車  
(注) 空港快速は停車いたしませんのでご注意ください。
- ・バス…① JR京浜東北線大森駅東口から京急バス「大田市場」「平和島循環」「京浜島循環」「城南島循環」行きで「流通センター前」下車  
② 京浜急行平和島駅から京急バス「大田市場」「京浜島循環」「城南島循環」行きで「流通センター前」下車